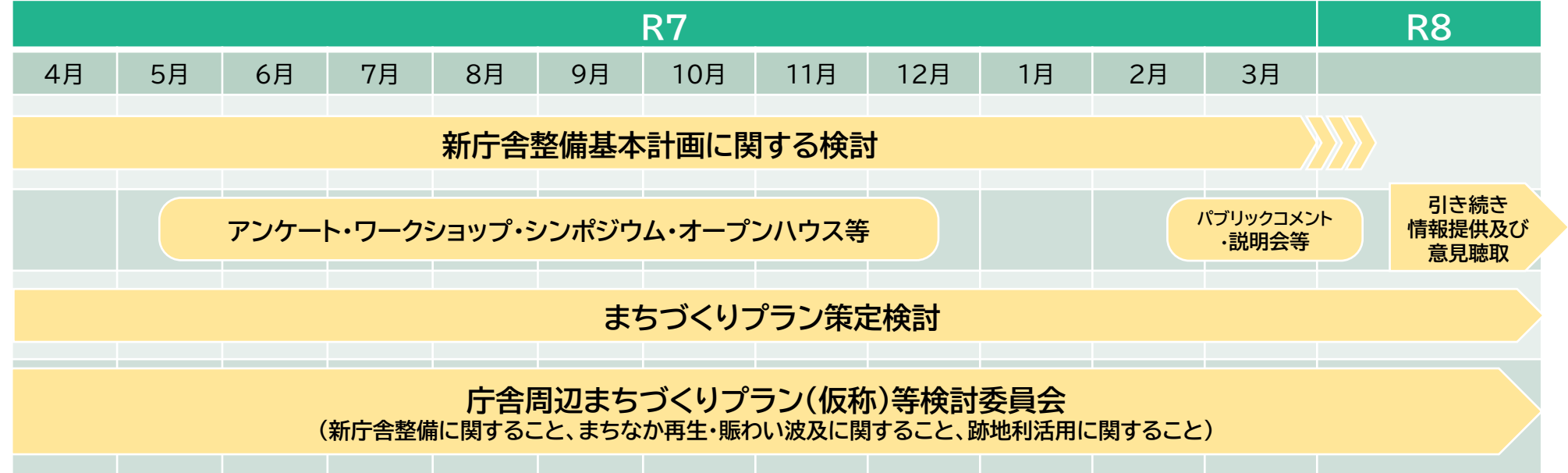


令和7年度の取組について

庁舎建設課・庁舎周辺まちづくり課

令和7年度庁舎整備部スケジュールについて

■庁舎整備部事業スケジュール(予定)



【参考】令和7年度当初予算一覧(庁舎整備部所管分)

事業名	内容	R7
(1)新庁舎整備経費	新庁舎整備に係る基本計画の策定等に要する経費	262,000千円
(2)新庁舎整備推進経費	新庁舎整備に係る市民への情報発信・意見聴取等に要する経費	32,000千円
(3)庁舎周辺まちづくり推進経費	「(仮称)庁舎周辺まちづくりプラン」の策定等に要する経費 (債務負担行為 令和8年度 限度額 35,000)	55,000千円
(4)一般管理経費	庁舎整備部の運営等に要する経費	4,300千円
合計 (1)～(4)		353,300千円

新庁舎整備基本計画の検討について

■基本計画の検討

- ・新庁舎の設計を進めるにあたって整備方針を整理
- ・景観の確保等を踏まえた本庁舎と中央区役所の規模の整理
- ・各機能(議会、本庁舎、中央区役所、災害対策本部、市民交流スペース)の配置(ゾーニング)、連携、必要な機能等の整理
- ・概算事業費算出、事業スケジュール検討
※各課の配置など詳細については設計段階で整理予定

<構成案>

➤コンセプト設定

➤配置計画

- ・来庁者、通行者、職員等の動線計画
- ・関連施設(サクラマチ、花畑広場、辛島駐車場等)との連携
- ・動線、隣接施設との連携を踏まえた配置計画

➤機能別整備方針

- ・本庁舎と区役所の役割分担
- ・各機能(議会、本庁舎、区役所、災害対策本部)の主要室に必要な機能
- ・市民交流スペースの使い方、設置する機能

➤新庁舎に求められる性能

- ・あらゆる災害の想定、必要な性能(耐震性能、業務継続性能)
- ・環境性能(ZEBランク設定、緑化、木材利用等)
- ・執務環境性能(効率的な執務室・窓口機能、文書管理の方針等)
- ・景観性能(景観方針、デザイン計画)
- ・その他(ユニバーサルデザイン、長寿命化、サイン、可変性等)

➤施設規模、事業費等

- ・新庁舎に必要な面積、適切な駐車場・駐輪場の規模
- ・今後想定される周辺整備
- ・概算事業費、事業スケジュール

■市民交流スペースの検討

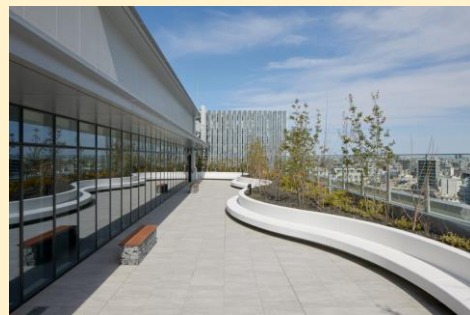
市民に親しまれ、市民協働や交流に資する
気軽に市民が集うことができるにぎわいと憩いの場所

市民交流スペースに求められる機能・用途について、市民アンケートやワークショップ等を通じて市民意見を取り入れながら検討を進めるとともに、想定される事業手法の整理を行う。

<他都市事例>



← アトリウム[川崎市役所]
引用:川崎市HP



屋上庭園[中野区役所]
引用:中野区HP

(1)新庁舎整備経費:262,000千円

- ・基本計画策定・解体手法検討(一括発注)
- ・執務環境基本方針策定業務
- ・用地取得関係(不動産鑑定・建物調査)

181,692千円
49,994千円
30,314千円

R6.9月補正
債務負担行為設定分

(2)新庁舎整備推進経費:32,000千円

- ・市民への情報提供・意見聴取
- ・市民交流スペース等利活用検討支援業務
- ・検討委員会開催経費(新庁舎整備分)

4,100千円
25,000千円
2,900千円

新庁舎整備基本計画の検討スケジュール（案）

R7.4

R8.3

特別委員会等

令和7年
第1回定例会
・当初予算等

第2回定例会
・詳細スケジュール

第3回定例会
・全体方針
・骨子

第4回定例会
・機能別
整備方針

令和8年
第1回定例会
・概算事業費
・素案

第2回定例会
・パブコメ報告
・最終案

市議会での審議

有識者等の意見を踏まえた検討結果報告

ご意見の反映

有識者等の意見を踏まえた検討

庁舎周辺まちづくりプラン(仮称)等検討委員会
(新庁舎整備に関すること)

市方向性を踏まえた検討結果報告

基本計画に関する市としての方向性を整理

基本計画に関する検討

コンセプト設定、配置計画、機能別整備方針、新庁舎に求められる機能、施設規模、事業費等の検討

執務環境・窓口・文書管理等に関する検討

適切な執務環境や窓口の検討、レイアウト方針、DX導入等による効率化等の検討

反映

市民交流スペースの利活用検討

市民交流スペースに求められる機能・用途の整理、想定される事業手法の検討

策定

基本計画に関する
検討の流れ

情報発信
意見聴取

ワークショップ、アンケート等

パブリックコメント、説明会等

「（仮称）庁舎周辺まちづくりプラン」について

■策定の目的

新庁舎の整備を契機とした、現庁舎跡地の利活用を含む周辺エリアの一体的なまちづくりの推進にむけて、まちづくりの方向性や考え方を定める「（仮称）庁舎周辺まちづくりプラン」を策定するもの。

■構成イメージ(案)

➤目的、対象エリア、位置付け(既存計画との関係性)

➤現状と課題

- ・本市を取り巻く社会経済状況
- ・エリアの現状と課題の抽出

➤まちづくりの方針

- ・まちづくりのうえで重視すべき観点
- ・エリアの目指す将来像

➤重点的に進める取組み

※重点的取組みの例

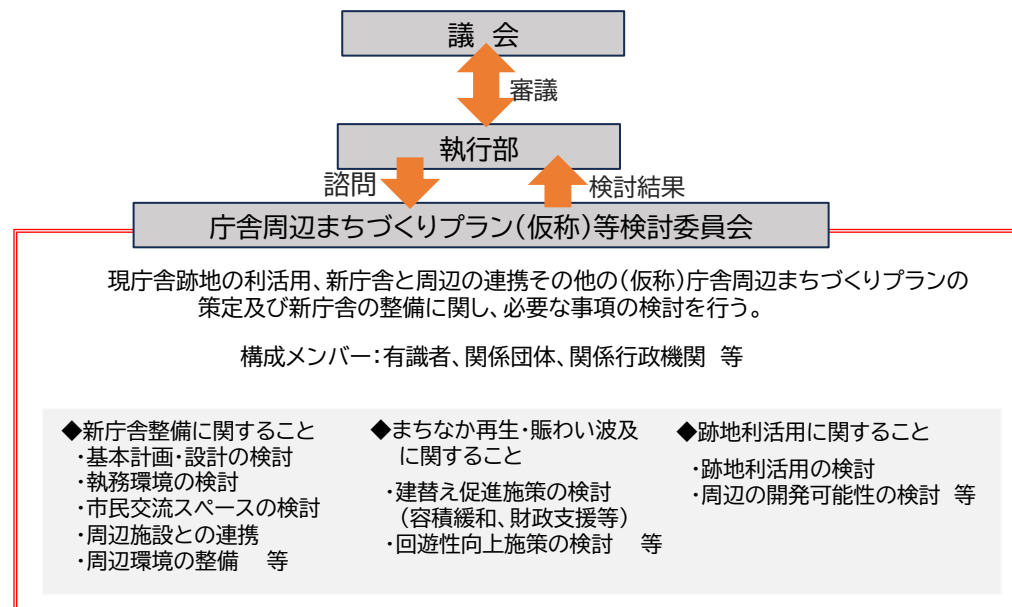
- ・新庁舎と隣接エリアとの連携、賑わい機能について
(周辺環境整備、市民交流スペースなど)
- ・現庁舎跡地の利活用について
(導入すべき用途、土地の所有形態、スケジュールの検討など)
- ・まちなか再生・賑わい波及施策について

令和7年度にはプランの概要をお示しし、令和8年度までに策定を目指す

■検討体制(案)

有識者、関係団体、執行部等で構成する附属機関「庁舎周辺まちづくりプラン(仮称)等検討委員会」※において検討し、検討した内容は、特別委員会をはじめとした議会に報告し、ご審議いただく。

※熊本市附属機関設置条例の改正により設置予定



(3) 庁舎周辺まちづくり推進経費：55,000千円

- ・「（仮称）庁舎周辺まちづくりプラン」作成支援業務委託

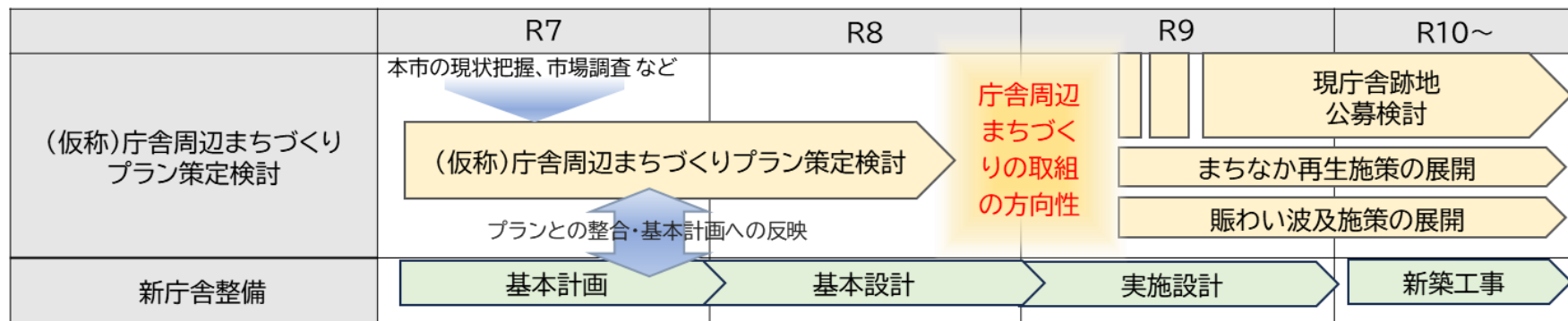
35,000千円

(債務負担：R8年度、限度額35,000千円)

- ・検討委員会等開催経費 10,272千円
- ・シンポジウム開催経費 6,500千円 等

「（仮称）庁舎周辺まちづくりプラン」について

■スケジュールのイメージ



※各施策は、プランの検討状況との整合を図りながら、順次展開を行う。

<参考：横浜市現市庁舎街区等活用事業の流れ>

